

平成25年度

財政的援助団体等監査報告書

信濃町監査委員

25信監第13号
平成26年3月4日

信濃町長 松木 重博 様
信濃町議会議長 小林 幸雄 様

信濃町監査委員 東方 久男

信濃町監査委員 青柳 秀吉

平成25年度財政的援助団体等の監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定により、財政的援助団体等の監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

なお、地方自治法第199条第12項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

平成 25 年度財政的援助団体等監査報告書

第 1 監査の目的

地方自治法第 199 条第 7 項の規定及び平成 25 年度監査計画に基づき、信濃町が財政的援助等を行っている事業について、公正で、合理的かつ効率的に執行されているかという観点から、当該財政的援助を受けた団体等に係る出納その他の出納に関連する事務の執行について監査を実施しました。

なお、必要に応じ、委託料について随時監査を実施しました。

第 2 対象年度

平成 24 年度執行分

第 3 対象団体及び実施期間

町から財政的援助を受けた団体等の中から、次の基準により 5 団体を選定し、平成 25 年 6 月 24 日から平成 26 年 1 月 22 日までの間に実施しました。

- (1) 町から資本金等の 4 分の 1 以上の出資又は出捐を受けている団体
- (2) 町から 100 万円以上の補助金、負担金、交付金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を受けている団体
- (3) 町から公の施設の管理を委任されている団体（指定管理者）

監査実施団体

- No. 1 有限会社信濃町ふるさと振興公社
- No. 2 社会福祉法人信濃町社会福祉協議会
- No. 3 信濃町商工会
- No. 4 一般社団法人信州しなの町エコツーリズム観光協会
- No. 5 特定非営利活動法人信濃町スポーツ企画サービス

第 4 監査の実施方法

監査対象団体に出向き、提出された監査資料等に基づき、その内容を確認するとともに、関係者からの説明を聞き取るなどの方法により実施しました。

第 5 監査の結果

監査を実施した 5 団体において、指摘事項等は 3 団体 12 件（有限会社信濃町ふるさと振興公社、社会福祉法人信濃町社会福祉協議会、一般社団法人信州しなの町エコツーリズム観光協会）あり、監査委員の意見 10 件（3 団体）を添えました。

また、所管課については、指摘事項等が 8 件（産業観光課 4 件、住民福祉課 4 件）ありました。

「監査対象団体ごとの監査結果」、「所管課に対する指摘事項等」は、次ページ以下のとおりです

監査対象団体ごとの監査結果

監査団体名	有限会社信濃町ふるさと振興公社			No. 1
団体所在地	信濃町大字柏原 1260 番地 4			
監査年月日	平成 25 年 6 月 24 日	所管課	産業観光課	
団体の概要	代 表 者	代表取締役 石川 俊明		
	設立年月日	平成 10 年 11 月 11 日	資本金等	資本金 22,000,000 円 自己株式 △7,500,000 円
	主 な 事 業 の 内 容	1 指定管理（販売施設及び生乳加工施設の運営、維持管理） 2 土産品等の販売 3 農産物の直売 4 食堂の経営		
		平成 24 年度 決 算 状 況	収益 費用	305,652,766 円 296,453,181 円
監 査 対 象 事 項	1 出資金（町出資率 50%、自己株式控除後 64.7%） 11,000,000 円 2 公の施設の指定管理（農林水産物加工直売等施設）			
監 査 結 果	<p>指摘事項等</p> <p>1 自己株式の解消 自己株式 50 株（7,500,000 円）の解消を図られたい。</p> <p>2 情報公開の徹底 第 3 セクターとして町議会及び町民への情報公開が重要であることから以下の点について改善されたい。 （1）事業報告に以下の内容を追加すること ① 設備投資等の状況 ② 資金調達の状況 ③ 財産及び損益の状況の推移 ④ 従業員の状況 ⑤ 会社の株式に関する事項 ⑥ 会社役員に関する事項 （2）計算書類 ① 計算書類の公告をされたい。 ② 個別注記表に引当金の計上基準等の記載漏れがありました。 ③ 附属明細書が作成されておられません。 （3）インターネットによる公開 事業や決算の書類をインターネットにより公開されたい。</p> <p>3 内部統制の徹底</p>			

監査役より「出納伝票について決済印漏れや出納締めがタイムリーになされていない」ことについて報告ありました。内部けん制は重要ですので徹底してください。また、監査役のうち少なくとも1名は会社法や監査経験を有する外部の専門家を採用すべきです。

4 利益還元のあり方について

平成24年度の経営成績は売上高が303,216千円、法人税等が4,377千円、当期純利益9,199千円です。平成25年3月31日現在の財政状態は総資産101,460千円のうち現金預金が81,637千円で借入金は無く、資本金と内部留保を合わせて純資産84,804千円です。出資者へ配当金を年3%処分しています。健全経営を続けており評価できます。

しかし、国庫補助金と町債の発行により町所有の施設を建設（詳細は13ページの所管課に対する指導事項等を参照されたい）していることから、建設コストの22%負担で済んだことや利子負担が無かったこと、大規模修繕コストは町負担という環境の中での結果であり、多額の法人税等を収めて配当金を支出する前に、町や直売参加者への追加還元や定款事業目的に定める観光や農業分野の事業への活用を検討してください。

5 後継者育成について

指定管理者の指定期間が3年という期間制約を課されていることから継続指定を受けられなければ広く自主的な事業が無い現状では企業維持が困難で人材も育ちません。

公社の代表取締役は設立以来、町の助役又は副町長が就任していましたが、平成19年4月以降は設立以来、支配人を務めて経営手腕を評価された現経営者の努力が健全経営を維持してきた最大の要因といえます。

こうした健全経営を継承可能とするためには、現経営者のもとで将来を担う人材を育成することができるように整えることが急務です。

そのためには、町の関与を可能な限り無くして、指定管理期間を撤廃することを町に要請し、継続雇用を保証して企業家精神豊富なプロパー職員を採用できるようにすることが求められます。

監査団体名	社会福祉法人信濃町社会福祉協議会			No. 2
団体所在地	信濃町大字柏原 429 番地 17			
監査年月日	平成 25 年 9 月 26 日	所管課	住民福祉課	
団体の概要	代表者	会長理事 松木 重博		
	設立年月日	昭和 50 年 1 月 28 日	資本金等	純資産 191,564,493 円
	主な事業の内容	1 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施		
		2 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助		
		3 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、助成等		
		4 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡		
		5 居宅、通所介護事業		
平成 24 年度		事業活動収入	131,742,234 円	当期活動収支差額
決算状況		事業活動支出	121,541,163 円	
監査対象事項	基本金	1,000,000 円 (町出捐割合 100%)		
	補助金	29,640,000 円		
		(1) 法人運営事業補助金	人件費	27,336,000 円
		(2) 法人運営事業補助金	事務費	2,074,000 円
		(3) 企画広報事業補助金	事業費	230,000 円
	委託料	10 事業	5,972,100 円	
		(1) 特定高齢者把握事業委託料	1,492,800 円	
		(2) 配食サービス事業委託料	1,418,500 円	
		(3) リハビリ教室事業委託料	1,230,000 円	
		(4) 生活指導員派遣事業委託料	921,000 円	
		(5) 介護予防ケアマネジメント委託料	460,800 円	
		(6) 家族介護者リフレッシュ事業委託料	156,000 円	
		(7) 親子のつどい事業委託料	146,000 円	
	(8) 福祉用具貸与事業委託料	75,000 円		
	(9) 生きがいと健康づくり事業委託料	50,000 円		
	(10) 希望の旅事業委託料	22,000 円		
監査結果	指摘事項等 1 町の派遣職員の人件費補助 町の派遣職員人件費に充てる補助金は廃止すべきですが、平成 25 年度より改善されました。 2 町の関与の在り方について 町は会長理事に町長、常務理事に住民福祉課長、事務局長に職員を採用しています。町の社会福祉施策について広範囲かつ重要性が一層高まってきている現状と有能な社会福祉人材の育成を両立させ、以て町民により良い社会福祉サ			

ービスを提供できる体制の構築が求められます。そのためには、法人の会長理事、常務理事、事務局長を町の役職員が兼務するよりも、民間の社会福祉に精通した者の採用やプロパー職員の登用等、広く人材を求めることが必要です。

3 監事機能の強化について

社会福祉法人をめぐる環境変化は大きく、福祉事業経営や法務、会計、税務に精通した者による業務及び会計両面の内部チェック体制強化が重要です。そのためには、監事の少なくとも1名は専門家とすることも検討すべきです。

4 介護事業の民間委託等

法人の平成24年度の事業活動収支計算書によると介護保険収入が86,014,892円で事業活動収入の65.29%を占めています。平成24年4月1日現在の職員配置表によると、事務局長以上の町派遣職員を除いた職員数39名のうち介護サービス係が34名（うち嘱託職員7名、臨時職員20名）です。

介護事業が民間の会社やNPO法人でも行えるようになった現状と社会福祉協議会が担うべき本来事業を考慮するとき、同事業の民間委託等も検討すべきです。

5 補助金の縮減に向けた体制強化

平成24年度末における法人の財務内容は町による措置制度時代からの蓄積により純資産が191,564,493円と多く、積立預金は95,772,000円保有しています。当期活動収支差額も8,980,424円の黒字であり、人件費や事務費の補助金が縮減されても運営できる体制整備を求めます。

6 社会福祉団体への助成

町内の民間社会福祉団体は財政的に困窮し、NPO法人等の介護事業者は安全対策や人件費の財源不足に悩んでいます。従来から福祉団体に助成をされておりますが対象を更に広げて、余剰金の一定割合を追加助成する等の更なる充実を求めます。

監査団体名	信濃町商工会			No. 3
団体所在地	信濃町大字柏原 2645 番地 2			
監査年月日	平成 25 年 10 月 23 日	所管課	産業観光課	
団体の概要	代 表 者	会長 間瀬 一朗		
	設立年月日	昭和 35 年 9 月 2 日	資本金等	正味財産 142,333,144 円
	主 な 事 業 の 内 容	1 商工業に関し、相談又は指導 2 商工業に関する情報収集及び提供 3 商工業に関する調査研究 4 商工業に関する講習会又は講演会の開催		
		平成 24 年度 決 算 状 況	当期収入 46,206,755 円 当期支出 45,298,835 円	当期収支差額 次期繰越収支差額
監 査 対 象 事 項	補助金 経営改善普及事業補助金 9,210,000 円 委託料 起業等支援事業 2,745,989 円			
監 査 結 果	指摘事項等はありませんでした。			
意 見	<p>1 経営改善普及事業の強化</p> <p>平成 25 年 3 月末現在、会員数が 2 年間で 11 名加入し、30 名脱退したため 19 名減の 348 名となっています。町内の N P O 法人で設立時に青色申告届をしなかったために、法人税等を納めて債務超過を脱却するのに時間を要する事例等から設立時のきめ細かな訪問指導等を充実してください。脱退時の会員は後継確保、事業廃止手続き、相続等の法律や税務、廃止事業用建物の再活用策、脱退後の生活資金確保策等多くの困難を乗り越えなければなりません。訪問指導等を充実してください。</p> <p>また、主たる業務である会員のための相談指導業務を強化するには経営指導員の指導力強化が重要です。連合会を中心に事務局体制の改善に取り組んでいることは評価できますが、総力を挙げて経営改善普及事業の強化に取り組んでください。</p> <p>2 起業等支援体制の強化</p> <p>町の委託事業で起業等支援事業を実施していますが、起業に伴う補助金申請者は町の当初予算を大幅に下回りました。起業立ち上げには時間を要することは理解できますが、あらゆる起業可能性、アイデアを情報収集して、支援し、もって補助金申請に至るまでの深度ある起業等支援体制の強化を期待します。</p> <p>3 決算書の改善</p> <p>商工会会計基準は収支会計だけで正味財産の増減が不明確です。貸借対照表も、財政状態を適正に表示しているとは思えません。注記事項もありません。公益法人や社会福祉法人等の多くの公益団体の会計基準が改正されていることから、上部団体に改正を求める要請をしてください。</p>			

	<p>また、減価償却も実態に即して実施してこなかったために、償却不足が大きく、建物等の帳簿価額が過大となっています。減価償却不足を容認する会計基準は妥当とはいえませんので改正を要請してください。</p> <p>商工会は中小企業の会計要領等を指導する立場にあることから自らの会計について範を示されることを期待します。</p>
--	---

監査団体名	一般社団法人信州しなの町エコツーリズム観光協会			No. 4
団体所在地	信濃町大字野尻 37 番地 6			
監査年月日	平成 25 年 12 月 25 日	所管課	産業観光課	
団体の概要	代表者	会長 狩野 土		
	設立年月日	平成 24 年 4 月 25 日	資本金等	正味財産 169,898 円
	主な事業の内容	1 観光基盤（交通体制、宿泊、飲食、土産販売等）の整備		
		2 商工振興、農林振興 3 自然・景観の保全 4 誘客・宣伝		
	平成 24 年度 決算状況	収益 28,695,004 円 費用 28,460,106 円	当期正味財産増加額	169,898 円
監査対象事項	補助金 6,800,000 円 法人化準備事業補助金 1,200,000 円 体制強化事業補助金 1,500,000 円 運営事業補助金 1,350,000 円 誘客宣伝・イベント運営事業補助金 2,250,000 円 携帯サイト運営事業補助金 500,000 円			
監査結果	指摘事項等 1 補助金実績報告書の正確な作成 誘客宣伝・イベント運営事業補助金の実績報告書を検証したところ、収支精算書に記載された行事費や広告宣伝費とその内容を示す明細書の金額とが一致していませんでした。提出を求めた実績報告書の内容に不備がないか等のチェック体制を確立してください。			
意見	1 財政基盤の確立と人材育成 平成 24 年度末の協会の正味財産は 169,898 円と少額で、役員からの借入金が 1,490,000 円あります。法人化初年度という事情は理解できますが、協会事業に熱心に取り組んでいる職員の安定雇用のためにも財政基盤の計画的な確立は欠かせません。定款によると賛助会員（第 5 条、第 7 条 2 項）や基金（第 30 条）の定めがあります。また、可能なところから企画事業を実施する等多様な収入確保策が求められます。また、会員に対しては経費節減のため、一定の成果が得られるまではいわゆる手弁当で頑張る気概が必要です。飲食時の一部会費負担や日当等は控える等の配慮も大切です。 2 経理規程の改定と内部けん制体制の整備 予算の作成者は、代表理事とすべきところ（定款第 27 条）、経理規程では事務局職員（第 12 条）とされていました。また、事業報告及び決算書類は代表理事が作成し、監事の監査を受けるべきところ（定款第 28 条）、理事会に提出（第			

	<p>17条)と記載されている等、多くの不備が経理規程に見られました。</p> <p>経理規程は、内部けん制体制を構築して協会の透明性を高めるための重要な規程です。字句の不備等も含めて改定を求めます。</p> <p>3 事業報告書の改善</p> <p>事業報告書を閲覧したところ、役員や職員に関する事項や役員会に関する事項等の重要な協会の概況や事業の記載がありません。</p> <p>事業報告書は広く情報公開して協会の実態を示し、結果として、会員だけでなく正しく町民や社会に認知されるための重要書類です。事務所への備置き及び閲覧等が義務付けられています。(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第129条)また、インターネットでの公開も推奨されています。設立初年度という事情は理解できますが改善を求めます。</p>
--	---

監査団体名	特定非営利活動法人信濃町スポーツ企画サービス			No. 5
団体所在地	信濃町大字野尻 3884 番地 590			
監査年月日	平成 26 年 1 月 22 日	所管課	産業観光課	
団体の概要	代 表 者	理事長 牧野 義夫		
	設立年月日	平成 18 年 5 月 26 日	資本金等	正味財産 △263,430 円
	主 な 事 業 の 内 容	1 市民参加型スポーツ施設の管理運営 2 地域のスポーツ施設や地域間交流に関する情報提供 3 スポーツイベントの開催 4 保養地内の管理運営		
		平成 24 年度 決 算 状 況	経常収益 5,888,528 円 経常費用 5,775,383 円	当期正味財産増加額
監 査 対 象 事 項	指定管理	黒姫高原運動施設管理業務	820,000 円	
	委託料	黒姫保健休養地管理委託料	2,880,000 円	
	負担金	姉妹都市流山市交流会負担金	230,000 円 (所管課 教育委員会)	
監 査 結 果	指摘事項等はありませんでした。			
意 見	<p>1 事業推進</p> <p>特定非営利活動への期待が高まっている中においてスポーツ分野のNPOを立ち上げたことを評価します。人材、設備、財務にわたり善意で成り立つことから賛同者を更に増やして、町のスポーツを通じた振興に寄与されることを期待します。</p> <p>2 財政基盤の確立</p> <p>平成 25 年 3 月末現在の正味財産はマイナス 263,430 円となっています。法人税の青色申告届を怠ったために、前期からの繰越欠損金を控除できず、法人税等の納税が必要なため、債務超過の解消が遅れています。会員からの借入金も早期に返済が期待されます。そのためには、町からの収入依存体質から脱却していくことが必要と思われます。例えば、入会案内を作成して正会員や賛助会員を増やすこと、企画提案力を高めて町だけでなく県や他団体からの補助金や寄付金を受けること、収入が見込める自主事業を立ち上げること等、財政基盤を確立するための取組を期待します。</p> <p>3 経理規程の制定と内部けん制体制の確立</p> <p>調査日現在、経理規程について、草案はありましたが、正式に規程化されておりません。速やかに理事会の承認を得て規程化することが大切です。</p> <p>その際、伝票起票と決済者、固定資産の管理者と処分承認者等を同一の者ではなく分離して内部けん制体制を確立することが重要と思われるので検討してください。</p> <p>4 事業報告書及び計算書類の改善</p>			

	<p>事業報告書に会員の状況や役職員に関する事項などの記載がありません。計算書類について財産目録が科目の記載のみで内容の記載がありません。姉妹都市流山市交流会負担金について、事業報告には記載されていますが、決算報告の活動計算書に収支の記載がありません。</p> <p>事業報告書及び計算書類は年度末提出書類として県に提出して公開される重要書類です。法人の信頼性を高めるためにも事業報告書及び計算書類の改善を求めます。</p>
--	--

所管課に対する指摘事項等

産業観光課

有限会社信濃町ふるさと振興公社

1 指定管理者制度の段階的解消

- (1) 町は、信濃町農林水産物加工直売等施設（以下加工直売施設という）の管理について、「加工直売等施設の設置及び管理に関する条例（以下条例という）」を定め、地方自治法（以下法という）第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者にこれを行わせるものとしています。（条例第 4 条）この指定管理者として有限会社信濃町ふるさと振興公社（以下公社という）を公募によらずに個別に指定しています。
- (2) 指定管理者制度は、公の施設（法 244 条）の設置の目的を効果的に達成するために必要があると認められるときは法人その他の団体で地方公共団体が指定するものに当該公の施設の管理を行わせることができる制度です。
- (3) ここにいう「公の施設」は、住民の福祉を増進する目的をもって公共の利益のために、住民の利用に供し、多数の住民に対し均等に役務を提供することを目的として設置される施設（法 244 条第 2 項「正当な事由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない。」、同条第 3 項「住民が公の施設を利用することについて、不当な差別的取扱をしてはならない。」と規定。）であり、その適正な管理を確保する必要性から設けられた制度です。
- (4) 加工直売施設は販売や食事を提供する部分と牛乳加工部分とに区分された施設であり、企業活動に類似しており、地域住民が利用する施設といえるか疑問です。その副次的効果として、野菜生産者に直売の場所を提供することや、酪農経営者に生乳を加工する場所を提供することを通して住民の福祉を増進するということがあるにしても、直接の目的が公共の利益のために、住民の利用に供する施設とはいえません。したがって、町が加工直売施設を設けて、これを指定管理者制度のもとに管理者を指定してこれらの事業を委託するということは法の予定しない制度であり、便宜的に利用したものといえるので国庫補助金による規制期間に配慮するとしても可能な限り譲渡等により解消すべきです。
- (5) 譲渡等により町の所有が解消できない間は、指定管理者の指定の申請に当たり、第 3 セクター単独指名でなく、公募等により複数の申請者に事業計画書を提出させる方法によるべきです。

2 公的資金負担回避の検討

- (1) 町は当年度の当初予算で「ふるさと天望館改修工事（設計監理業務含む）44,200,000 円」を計上しています。基本協定書第 15 条によると「管理施設の改造、増築、改築、大規模修繕については、町が自己の費用と責任において実施するものとする。」とされており、契約上は問題ありませんが、今後このような公的資金負担をすることは町の財政悪化を招き、慎重でなければなりません。

(2) 当初の建設資金の財源は以下のとおりです。

	販売食堂施設	生乳加工施設	合 計
国庫補助金（注1）	68,984,000	107,340,000	176,324,000
町一般財源（注2）	41,000,054	57,540,601	98,540,655
地元負担金（注2）	28,000,000	49,800,000	77,800,000
建設費合計	137,984,054	214,680,601	352,664,655

(注1) 平成9年度山村振興等農林漁業特別対策事業補助金 321,303,000 円の一部

(注2) 国庫補助金を除く資金調達は町債 175,600,000 円を発行した。平成26年3月1日をもって償還終了する。別途に利子負担合計額は 34,804,842 円である。

(注3) 地元負担金は指定管理者である有限会社信濃町ふるさと振興公社（以下公社という）と有限会社黒姫高原牧場から平成21年度までに回収された。

(3) 補助金により大規模企業施設を建設する場合は大修繕や更新時に補助金が見込めず、町の一般財源をどこまで投入すべきかについて建設当初に公的支援の考え方を決めておくべきでした。今後も老朽化に伴う多額の資金負担が予想されることから早急に決めておくべきです。

(4) 町は一般財源と利子を含めて 133,345,497 円負担しています。（実質負担は町債償還に対する国の交付税措置分を除く。）地元負担金の回収終了後の平成21年度から固定資産税と利益に一定率を乗じて得た額の合計額を建物利用料として徴収しています。町負担に対する平成24年度までの歳入合計は 7,100,500 円です。

当年度の改修工事は町の追加負担であり、住民と議会に対して十分な説明を求めます。今後の公的資金負担は回避する等の方針を明確にすべきです。

3 第3セクターの解消の検討

(1) 多額の補助金により大規模施設を建設して、第3セクターに事業を行わせることは経営悪化時の損失負担や老朽化施設の改築資金負担のほか事故等の多くの経営リスクを町が負うこととなり、早期に解消すべきです。

(2) 町は 110 株、11,000,000 円出資しています。出資金 22,000,000 円に対して出資比率 50%（自己株式控除後 64.7%）であり、実質的に公社を支配し、町の同意がなければ会社運営は不可能です。少なくとも 5%程度に抑えるべきです。

(3) 公社の定款第2条に定める事業目的には実施事業のほかに、不動産管理業務、観光事業、農地の管理等広範囲の目的が定められておりますが、具体的実施計画を定めず放置されていることは町出資の団体として妥当とはいえません。定款の目的を実態に合わせるかあるいは定款の目的通りに事業を実施するか改善すべきです。

(4) 町民や町の振興に賛同する事業者等に広く出資を要請して民間主導の経営リスクを自らが負う自立した会社に生まれ変わることが求められます。

(5) 当面は、経営悪化時の町負担（赤字補填、貸付金、損失補償契約を含む）について、これを行わないことを決めておくべきです。

一般社団法人信州しなの町エコツーリズム観光協会

1 補助金実績報告書の点検指導等

誘客宣伝・イベント運営事業補助金の実績報告書を検証したところ、収支精算書に記載された行事費や広告宣伝費とその内容を示す明細書の金額とが一致していませんでした。提出を求めた実績報告書の内容に不備がないか等の点検指導を適切に行ってください。

また、協会は法人化初年度という事情は理解できますが、事務局職員への十分な処遇ができておらず財政基盤も十分ではありません。会員に対して、こうした課題に一定の成果がでるまで補助事業については、飲食時の会費一部負担や日当支給は控える等の要請も必要と思われます。今後の協会活動に期待するところが大きいだけに事務局人材の育成と財政基盤の確立のために適切な指導が求められます。

住民福祉課

社会福祉法人信濃町社会福祉協議会

1 町の派遣職員の人件費補助

町の派遣職員人件費に充てる補助金は廃止すべきですが、平成 25 年度より改善されました。

2 町の関与の在り方について

町は会長理事に町長、常務理事に住民福祉課長、事務局長に職員を採用しています。町の社会福祉施策について広範囲かつ重要性が一層高まってきている現状と有能な社会福祉人材の育成を両立させ、以て町民により良い社会福祉サービスを提供できる体制の構築が求められます。そのためには、法人の会長理事、常務理事、事務局長を町の役職員が兼務するよりも、民間の社会福祉に精通した者の採用やプロパー職員の登用等、広く人材を求めることが必要です。

3 介護事業の民間委託等

法人の平成 24 年度の事業活動収支計算書によると介護保険収入が 86,014,892 円で事業活動収入の 65.29%を占めています。平成 24 年 4 月 1 日現在の職員配置表によると、事務局長以上の町派遣職員を除いた職員数 39 名のうち介護サービス係が 34 名（うち嘱託職員 7 名、臨時職員 20 名）です。

介護事業が民間の会社やNPO法人でも行えるようになった環境のもとでは、社会福祉協議会が担うべき本来事業を考慮するとき、同事業の民間委託等も検討すべきです。

また、町の委託事業も同様の趣旨から、可能なところから他団体への委託も検討すべきです。

4 補助金の縮減

平成 24 年度末における法人の財務内容は町による措置制度時代からの蓄積により純資産が 191,564,493 円と多く、積立預金は 95,772,000 円保有しています。当期活動収支差額も 8,980,424 円の黒字であり、人件費や事務費の補助金は段階的に縮減すべきです。